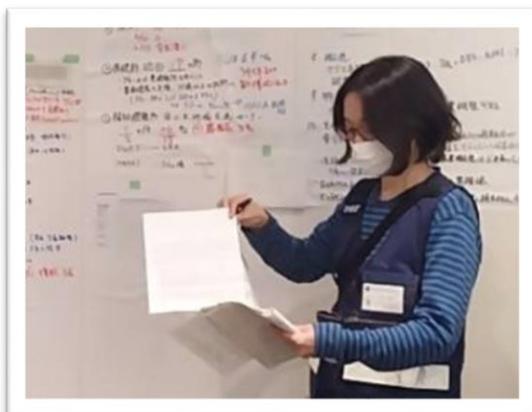


## 福岡県公衆衛生医師募集

県の保健・医療・介護施策の企画立案、事業推進に取り組む**公衆衛生医師**を募集しています

福岡県保健医療介護部  
福岡県保健所長会



## 保健医療介護部医監からのメッセージ

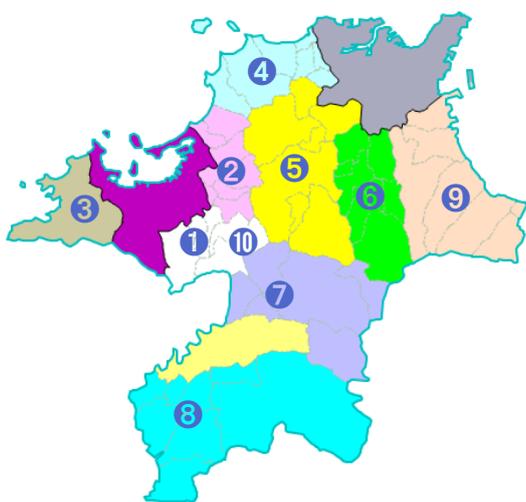
福岡県保健医療介護部医監 佐野 正

公衆衛生医師として、地域住民の健康の維持増進に貢献する仕事に興味はありませんか。新型コロナの発生により、都道府県や保健所の役割が大きく注目され、また公衆衛生の重要性が改めて認識されたところですよ。

公衆衛生医師の業務は、感染症対策のほかに、健康づくり、精神保健、医療提供体制の整備や在宅医療の推進など多岐にわたりますが、どの分野も先輩医師や他職種の職員と力を合わせて組織として取り組んでいきます。専門分野や行政機関での勤務経験は問いません。市町村や関係機関など多くの人とも連携しながら、地域住民の生命と健康を守る仕事に、臨床とは違ったやりがいを感じていただけたと思います。

地域の健康とより良い社会の実現のために、私たちと共に働きましょう。あなたの応募をお待ちしています。

配属先は、福岡県内に設置されている9か所の保健所と県庁、保健環境研究所です。



地図NO	保健所名	所在地
①	筑紫保健福祉環境事務所	大野城市
②	粕屋保健福祉事務所	粕屋町
③	糸島保健福祉事務所	糸島市
④	宗像・遠賀保健福祉環境事務所	宗像市
⑤	嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所	飯塚市
⑥	田川保健福祉事務所	田川市
⑦	北筑後保健福祉環境事務所	朝倉市
⑧	南筑後保健福祉環境事務所	柳川市
⑨	京築保健福祉環境事務所	行橋市
⑩	保健環境研究所	太宰府市

異動あり

## 充実した研修制度

豊かな創造力と柔軟な思考力を養うために、階層別研修や課題別研修を実施しています。また、公衆衛生医師としての専門的知識、技能を高めるための専門研修などもあります。

### ● 保健福祉行政研修

公衆衛生活動に必要な幅広い知識や技術の向上を目的として、毎月1回開催。事例検討や講話を通して、一通りの内容が学べるよう、年間の研修計画を策定しています。また、仲間である行政医師と顔を合わせ、日常業務の話をしたり相談したりと、交流の場にもなっています。

### ● 福岡県保健福祉環境事務所等勤務医師研修

大学医学部、大学医学部附属病院等、保健医療機関に派遣して実施。基礎研修（年間50日以内、3年間）、または専門研修（年間50日以内）として大学等の研修を受けることができます。

### ● 社会医学系専門医研修プログラム

2017年4月に社会医学系専門医制度がスタートしました。福岡県でも公衆衛生医師確保・育成の観点から、社会医学系専門医研修プログラムを作成。県内保健所に勤務する若手医師の専門研修を開始しています。

### ● その他

外部の研修（国立保健医療科学院での研修、結核研究所での研修）を受けることもできます。

## 福岡県における公衆衛生医師の業務内容

医療の専門家としての立場から、県民の皆さんの健康づくりを推進し、安心で質の高い医療・介護サービスを提供するため、施策の企画立案や事業の推進に取り組みます。

本庁では、福岡県全体の保健・医療・介護施策に関する企画立案、地域医療に関する計画の策定、保健所間の調整、保健所の指導などを行っています。

保健福祉（環境）事務所（保健所）では、管内の市町村、関係機関（医療機関、医師会等）と連携協力して、食品衛生、感染症予防、精神保健、難病対策等に係る指導・調整を行い、地域住民の皆さんが安心して生活できるよう、医療の確保、衛生環境の充実を図ります。

### みんな（公衆）の健康を、みんな（公共）の力で守る（衛る）



#### 【健康危機管理】

##### 具体例 1

医薬品、食中毒、感染症、飲料水その他何らかの原因により生じる住民の生命、健康の安全を脅かす事態に対して行われる健康被害の発生予防、拡大防止を図っています。近年、災害対応が増加しており、新興感染症も大きな課題となっています。

- 新興感染症の発生に備え、医療機関等と共同した訓練を平時から行い、連携を深めています。また、地域の医療関係者等に対する感染症対応の研修を行い、地域の感染対応力の向上を図っています。
- 大規模災害発生時は、医療機関や市町村等と連携し、時には保健師等とともに現場に出向きながら、「医療提供体制の再構築」や「避難所等における保健予防活動と生活環境衛生の確保」を行い、「防ぎえた死と二次的な健康被害」を最小化するための活動を行います。他都道府県で大規模災害が発生した際は、DHEAT（災害時健康危機管理支援チーム）として被災地で活動することもあります。



##### 具体例 2

#### 【施策立案（県庁）】

保健衛生に係る現状、課題を把握し、それを改善していくための具体的な施策を立案します。

- (1) 現場の住民の声、住民の代表である議会からの意見、全国的な公衆衛生に関する動きなどを踏まえ、本県地域医療における課題は何か、を把握します。（その際、根拠となる客観的データの収集は必要不可欠です。）
- (2) 課題に関する現行の国の制度、関係法令等を押さえた上で、その課題解決に向けて県として行うべきことは何か、国や市町村、地域の医療機関との役割分担はどうすべきか、課題解決を妨げるボトルネックとなっている点は何か、を整理します。
- (3) 課題が整理出来たら、それを解決するにあたり最も効果的な手法は何か、その場合どの程度の予算が必要になるか、目標（数値目標も設定）をどこに設定するか等について、上司や様々な職種の同僚、関係部署等と協議し、施策を立案、知事に説明し、議会の承認を得ます。
- (4) 施策が決まったら、医療機関等関係機関と協働しながら目標達成に向け事業の進捗にコミットしていきます。

### 具体例 3

#### 【感染症対策】

感染症や食中毒が発生した際に、原因究明・感染拡大防止・再発防止のために、チームの一員として活動します。また、平時は感染症の発生を未然に防ぐための啓発活動を行います。

- 患者の積極的疫学調査（原因の探求・接触者の把握）や、検体採取を行います。
- 患者本人や家族への法律に基づく措置（入院勧告・就業制限・検査等）を行います。
- 医療機関や施設への感染拡大防止を目的とした指導や助言を行います。
- 接触者の健診（結核など）：健診の範囲を検討し、実施します。

### 具体例 4

#### 【医療法に基づく立入検査】

医療機関に行き、法令に規定された人員や構造設備を有しているか、適正な管理を行っているか等について検査しています。

- 複数の職員で立入検査を行っています。分担して書類をチェックしたり、院内を巡視したりします。
- 医師の視点で、医療安全管理体制や院内感染対策等を、チェックしています。

### 具体例 5

#### 【地域医療に係る県の基本的方針についての協議・調整】

- 組織内では・・・  
様々な職種の職員と協議を行い、組織としての方向性を決定しています。
  - ・ 具体的には、法令（制度的根拠）、事業に係る国や県の実施要領、予算、施策の必要性を客観的に証明するデータ（現状等）を整理します。
  - ・ 医師としての知見を基に、対応方針案を立案したり、専門的な見地からの修正などを行います。
  - ・ 保健監（保健所長）は、保健所が実施する業務についての方針の最終決定を行います。
- 関係機関とは・・・
  - ・ 関係機関（医師会、医療機関、市町村等）に事業の方向性の説明を行い、協力を求め、意見を聞き、合意を形成しながら、具体的な方法について提案し、事業を推進していきます。
  - ・ 関係者に説明を行い、説得するために、事前に分析・整理した法律（根拠）、データ（現状等）や課題のポイントを分かりやすく図示した資料を作成するなどし、関係機関の理解を深めます。
  - ・ 関係機関と現場目線での実現に向けての課題等について協議を重ね、合意形成を目指します。

## キャリアパス

採用後は、県内の各保健福祉(環境)事務所（保健所）等に配属され、その後、保健医療介護部本庁や他の保健福祉(環境)事務所（保健所）等への異動があります。

- 昇任の目安



## 公衆衛生医師の1日を紹介



～筑紫保健福祉環境事務所 技術主査の一日～

8:00

子供を保育園に送る

朝はいつもバタバタなので、育児部分休業をとり、子供を保育園に送り届けてから出勤しています。

9:00

出勤（育児部分休業\* 朝：30分） \*P8に制度紹介あり。

9:30

結核健診

月に2回、結核患者と接触した方への「接触者健診」と治療終了後の結核患者への「管理健診」を実施しています。

- ・ 接触者健診：感染の有無について、採血等を実施
- ・ 管理健診：結核の再発の有無について、胸部X線検査等を実施



12:00

昼休み（1時間）

しっかり休みが取れるので、時々、外でランチします。

14:00

医学生実習で講義

年に1、2回程、医学部の学生が保健所研修に来ますので、実習内容を計画したり、講義を担当したりします。



15:45

退庁（育児部分休業\* 夕：1時間30分）

\*P8に制度紹介あり。

16:30

子供を迎えにいき、そのまま買い物へ

早めに帰ることで、子供との時間や家事をする時間を確保でき、無理なく仕事と家庭の両立を図ることができています。



### 【筑紫保健福祉環境事務所 技術主査】

臨床で多忙な日々を過ごす中で、公衆衛生医師の女医さんに会い、臨床以外の働き方に興味を持ち、県に入職しました。行政医師の業務は幅広く、地域の住民の相談から医療の仕組みの構築まで多岐にわたっていますので、新鮮で飽きないです。これまで、保健所では、医師業務である結核接触者検診やHIV等の性病検査をはじめ、新型インフルエンザ等対策や医療機関や高齢者施設の感染対策・医療安全対策など様々な分野に携わりました。県庁では、専門医研修プログラムや初期臨床研修、女性医師のキャリア形成支援等に携わり、新型コロナウイルス感染症が国内で発生した際には、先輩医師と一緒に対策本部に配属され、宿泊療養施設の調整等を担当しました。

数年前に出産し復職しましたが、育児部分休業を取得しながら勤務しています。子育て世代への職場の配慮もあり、働きやすい環境が整っています。是非、一度遊びにいらしてください。

## 公衆衛生医師の1日を紹介



～北筑後保健福祉環境事務所 保健監の一日～

8:30

勤務開始

8:35

職場の管理職ミーティング

所長（所属長）、副所長等幹部職員とスケジュールを確認し、職場の運営方針や問題を話しています。

8:45

文書の決裁\* /メールチェック

行政の仕事は文書を軸に進みます。（医療でいえば診療録でしょうか・・・）。国や県からの通知、事業の実施方法や問題への対処方針、終了した案件の報告など、文書を通して担当職員と共有し、必要があれば話し合って組織としての方針を決定します。

\*決裁：「承認＝OKする」こと



11:00

精神保健福祉部会の打合せ

担当職員と、来月開催する会議について打合せをしました。会議には、地域の医師や市町村の担当者、民間の支援者、消防署、警察署など多彩な方が出席します。目的に沿った有効な議論ができることを目指し会議の内容や資料を検討します。



13:30

管内地域医療支援病院運営委員会に参加

地域医療の中核であり、保健所の業務にもご協力いただいている公的病院の会議です。地域医療の状況を知り、医師会の先生方や関係機関の皆さんと顔を合わせる機会でもあります。

15:00

資料作成

保健所に実習に来る学生（医師、保健師、栄養士など）の講義のための資料を作成。

17:15

勤務終了



【北筑後保健福祉環境事務所 保健監】

保健所の業務は健康づくり、精神保健、食品衛生、地域医療構想など幅広いうえに時代の変化に応じて求められる役割も少しずつ変わっていきます。近年は特に、新型コロナウイルス感染症や頻繁な自然災害の発生を受けて健康危機管理の機能を重視されています。行政機関ですので、国や県が決めた施策を公平、公正に実施することが必要ですが、時に、地域の保健医療の状況にあわせ関係機関の協力を仰ぎながら進めることもあり、そこが仕事の手応えを感じられるところかもしれません。

学生時代、公衆衛生はさっぱりでしたが、行政に入り職位が上がるにつれ世の中が動く仕組みが見え、担当する地域でそこに少し携われることや保健医療以外の分野の人と関わることを面白いと感じています。興味のある方は、お話を聞きにいらしてください。

## 公衆衛生医師の業務の魅力

- ① 様々な職種の人、関係機関と協議しながら、自らが大きな仕組み（ルール）を作り、多くの人の健康を守ることができます。（チームで事業を立案・推進していく。）
- ② すぐに解決することは難しい課題もありますが、少しずつ社会の仕組みを整えていき、着実に現状が変わっていくところに、面白さとやりがいがあります。
- ③ 多岐にわたる業務に携わることができます。（生活習慣病予防といったからだの健康づくり、年々その重要度が増すところの健康づくり、感染症対策、在宅医療・介護の推進等）
- ④ 概ね2～5年毎に転勤があり、県内のいろいろな地域の風土、人柄を体験することができます。
- ⑤ 人事交流で、国の仕事（厚生労働省への派遣）を経験することができます。
- ⑥ 全国保健所長会に様々な分野の研究班があり、研究班に参加することで、全国の保健所長と連携して事業を行うこともできます。（全国の多くの若手医師も参加しています。）
- ⑦ 全国に先駆け本県が推進するワンヘルス（人と動物の一体的な健康推進）など、国際的かつ先端の施策に携わることができます。

## よくある質問

### Q 福岡県で働く公衆衛生医師は何名いますか？

2024年4月1日現在、県庁と保健福祉（環境）事務所等をあわせて18名の医師が働いています。（県産業医を含む。）

### Q 転勤はありますか？

勤務場所は、数年ごとに異動しますが、福岡県の職員ですので、異動先は原則福岡県内になります。異動先は、本人の意向を参考に決定されます。

### Q 専門が公衆衛生ではありませんが、大丈夫でしょうか？

- 臨床での経験は、公衆衛生の場面においても生かすことができます。むしろ臨床の経験を積極的に本県の施策に生かしていただきたいと思います。
- 業務に必要な知識については、採用後の経験や研修等を通して習得することができます。
- 社会医学系専門医の専攻医となり、指導医の元で3年間研修し、試験に合格することで、専門医資格を取得できます。

### Q ワークライフバランスについて教えてください。

- 勤務時間は概ね定時かつ規則的であり、ワークライフバランスの取れた生活が可能です。
- 緊急時（感染症発生時や災害など）は時間外勤務をすることもあります。
- 年次有給休暇（年20日間）や夏季の休暇制度を活用し、計画的な休暇を取得できます。（10日以上連続休暇の年2回以上の取得を促進しています。）
- 出産や育児、介護などに関する休暇制度もあります。

### Q もっと詳しく業務内容を聞きたいです。直接話を聞いたり、見学したりできますか？

- 公衆衛生医師の詳しい業務内容について質問がございましたら、現在、福岡県職員として働いている医師が、電話やEメールにてお答えします。
- 保健医療介護部本庁や各地域の保健福祉（環境）事務所などで、公衆衛生医師が実際に活躍している職場を見学することもできます。
- 御希望の方は、お気軽にお問い合わせください。

## 採用後の勤務条件等

### ● 勤務時間

原則 8：30～17：15 で、土日、祝日、年末年始は勤務なし。

### ● 休暇

年次休暇は、1 暦年に 20 日、最大 20 日まで翌年に繰越可。4 月採用の場合、初年は 15 日。その他、特別休暇（夏季、結婚、子育て支援、介護、長期勤続、忌引き等）や病気休暇あり。

### ● 主な子育て支援制度

子どもが 3 歳になるまでの育児休業や、勤務時間を短縮する育児短時間勤務等、仕事と子育ての両立を支援しています。

制 度	給与	対象	内 容 ・ 利 用 期 間 等
産前産後休暇	あり	女性	産前・産後にそれぞれ 8 週間以内
出産補助休暇	あり	男性	妻の出産に伴う入退院への付添い等 (入院から産後 2 週間までの間に 3 日以内)
父親育児休暇	あり	男性	出産に係る子又は小学校就学前のきょうだいの養育のため (出産の日以後 1 年までに 5 日以内、第 2 子以降は出産予定日の 8 週間前から出産の日以後 1 年までに 5 日以内)
子育て支援休暇	あり	男性 女性	子の看護や学校行事への参加のため ※ 小学生以下：年 5 日(2 人以上は年 10 日まで) ※ 中学生、特別支援学校(高等部)：年 3 日(2 人以上は年 6 日まで)
育児休業	なし	男性 女性	3 歳未満の子の養育のため、期間を決めて休業する制度
部分休業	なし	男性 女性	小学校就学前まで 勤務時間の始め又は終わりに、1 日計 2 時間内
育児短時間勤務	あり (※)	男性 女性	小学校就学前の子を養育する場合、希望する短時間勤務の形態を選び、 予め決めた曜日や時間帯によって勤務する制度

※ 勤務時間に応じた給与が支給されます。

### ● 給与の目安

	採 用 時	採用後 10 年目
給 料	約 299,000 円	約 423,000 円
地 域 手 当	約 48,000 円	約 70,000 円
扶 養 手 当	-	16,500 円
初任給調整手当	約 309,000 円	約 309,000 円
合 計	約 656,000 円	約 818,500 円

※ 「福岡県職員の給与に関する条例」の医師職給料表を適用  
※ 医師免許を取得後、医師法に定める臨床研修の修了後、  
直ちに採用された場合。採用前の経験年数等により加算  
される場合があり。  
※ 扶養手当は、扶養家族を配偶者と子 1 人で算出。  
※ 初任給調整手当は、原則として採用日から 16 年間は定額で、  
17 年目～35 年目は段階的に減額して支給。  
※ ボーナスは 6 月と 12 月の年 2 回、年間約 4.4 月分の支給。  
※ 他、実績に応じて時間外勤務手当や特殊勤務手当あり。  
※ ただし、今後の条例等の改正により、変更の可能性あり。

## お問い合わせ先

応募方法、応募条件など、詳しくは県のホームページをご覧ください

公衆衛生医師 福岡県 🔍

<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/ishisaiyo.html>

福岡県保健医療介護部保健医療介護総務課 総務係

電 話：092-643-3237

Email：hosomu@pref.fukuoka.lg.jp